

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(平成30年度実績)

団体名	青森県五戸町							
プランの名称	新五戸総合病院改革プラン							
策定日	平成	29	年	3	月	31	日	
対象期間	平成	28	年度	～	令和	2	年度	
病院の現状	病院名	国民健康保険五戸総合病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用		
	所在地	青森県三戸郡五戸町字沢向17番地3						
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	167					167
	平成30年度中の許可病床数の変更状況 (変更なし)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
一般・療養病床の病床機能		165					165	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。近年、受診する患者層の多くは高齢者であり、内科中心の診療体制を維持提供することが求められている。このような現状から当院の具体的な役割・将来像については次のとおりとする。</p> <p>①五戸地方唯一の救急告示病院として、町民はもとより周辺市町村住民の救急医療を取扱う。</p> <p>②内科をはじめ外科、産婦人科、小児科、整形外科及び脳神経外科の入院部門並びに眼科、耳鼻いんこう科及び皮膚科の、地域の民間医療機関では担えない不採算医療部門に関わる医療を提供する。</p> <p>③MRI・CTなどによる診断等、地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療を提供する。</p> <p>上記の項目を当院の果たすべき役割の基本として、町民から信頼される病院を目指すものとする。現在の診療科目は9科、病床については167床の一般病床のうち、平成27年1月から23床を地域包括ケア病床に届出している。常勤医師数は11名であるが、医師の都市部への偏在化や勤務医としての労働環境が敬遠される中で今後の常勤医師の安定した確保は極めて厳しい状況にある。当院は町内の3診療所との連携を図り、中核病院(八戸市立市民病院)とともに八戸地域内での役割を果たしていく。病床規模については縮小、病床機能については急性期から回復期への転換を検討する。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>平成27年10月1日現在の人口は17,433人、このうち65歳以上の高齢者の人口は6,191人で高齢化率が35.5%となっている。今後はさらに高齢者人口が増加し、平成37年においては65歳以上の人口が6,449人、高齢化率は43.6%と推計されている。このような状況から往診、寝たきりや終末期の看取りなど在宅医療の需要増加が見込まれると推測される。</p> <p>当院では限られた医療体制の中で入院・外来医療及び救急医療を積極的に行っていくとともに、今後、需要増加が見込まれる在宅医療について提供体制の検討を行い、町内医療機関及び介護事業所等、多様な機関との連携を強化し提供体制の構築に貢献していく。</p>						
	③ 一般会計負担の考え方	<p>総務省通知の繰出基準に基づき、下記の項目について一般会計から病院へ繰り入れし、必要に応じて見直しを実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設改良費に要する経費(企業債元利償還金等の繰出基準額)</li> <li>○不採算地区病院の運営に関する経費</li> <li>○リハビリテーション医療に要する経費</li> <li>○小児医療に要する経費</li> <li>○救急医療の確保に要する経費</li> <li>○高度医療に要する経費</li> <li>○保健衛生行政事務に要する経費</li> <li>○経営基盤強化対策に要する経費(医師確保対策等に関する経費・共済追加費用額)</li> <li>○基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費</li> <li>○児童手当に要する経費:児童手当支給に要する額</li> <li>○町との協議により認められた経費(基準外繰出金)</li> </ul>						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度						
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
時間外救急患者数(人)	2,848	2,571	2,756	2,830	2,908	2,850	2,850	
			98.4%	99.3%	102.0%	0.0%	0.0%	
手術件数(件)	373	323	368	333	339	330	330	
			111.5%	100.9%	102.7%	0.0%	0.0%	
リハビリ件数(件)	13,278	16,146	17,800	19,500	20,900	21,100	21,100	
			124.0%	128.7%	113.8%	0.0%	0.0%	
⑤ 住民の理解のための取組	<p>当院は国保直診病院として五戸地方の地域医療を担うとともに、町内唯一の病院として二次救急医療を提供してきた。今後も採算性の是非は問わず救急医療体制を堅持する。また、高齢化が益々進む中、在宅医療など町民の求める医療を適切に提供していく体制を検討するとともに、予防医療や住民健診等を実施し、町民の健康を守る役割を積極的に果たしていく。さらには現在の医療環境や当院を取り巻く状況を正しく町民に理解して頂くため、広報やホームページ、ケーブルテレビなどを活用しながら、町民から支えられる病院づくりを目指す。</p>							

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考	
	経常収支比率(%)				94.7	95.6	97.1	99.3	101.6	
			81.4	82.3	95.1	98.1	101.8			
					100.4%	102.6%	104.8%	0.0%	0.0%	
	医業収支比率(%)				88.7	88.7	90.2	91.9	94.4	
			62.1	82.3	89.2	93.3	96.9			
					100.6%	105.2%	107.4%	0.0%	0.0%	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考	
	給与費の対医業収益比率(%)				56.1	56.1	54.9	53.5	52.4	
			62.1	61.7	55.8	53.6	52.4			
					99.5%	95.5%	95.4%	0.0%	0.0%	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)				112	115	120	125	130	
			101.2	99.1	112.1	125.5	132.2			
				100.1%	109.1%	110.2%	0.0%	0.0%		
病床利用率(%)				67.1	68.9	71.9	74.9	77.8		
		58.7	59.4	67.1	75.1	79.5				
				100.0%	109.0%	110.6%	0.0%	0.0%		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考		
医師数(人)				11	11	11	11	11		
		11	11	11	9	10				
				100.0%	81.8%	90.9%	0.0%	0.0%		
② 目標達成に向けた具体的な取組		計画			実績					
民間的経営手法の導入	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、委託可能な業務について民間への委託を実施してきたが、今後においても継続して業務の内容や経費について見直しをしていく。			病棟クラーク(各病棟配置に伴い昨年比2名増)の民間委託の実施、経営の効率化・合理化のためにローコストオペレーションコンサルティング業務委託による病院の購入材料・委託契約の経費削減に努める等、可能な業務内容・経費についての見直しと実施をした。						
事業規模・事業形態の見直し	○平成27年1月から地域包括ケア病床の導入にとまない病床を174床から167床へ削減し、病床の利用効率化を図った。今後においても入院患者数の動向により病床数・病棟数の見直しをしていく。			入院患者の医療・看護必要度の増加に伴い入院基本料を5に引き上げ、包括ケア病床の稼働が良好であったため包括ケア病床を3床増床し、病床数167床から165床へ見直しを行った。また、精神科医師の招聘による外来診療の実施、禁煙外来、睡眠時無呼吸症候群外来診療を実施することで診療の幅を広げ、患者数増へつなげた。						
経費削減・抑制対策	○平成14年度「第五次病院事業経営健全化計画」、平成20年度「五戸総合病院改革プラン」を策定し、経費削減を推進してきたが、今後においても継続しつつ、必要に応じて見直し、よりいっそう経費の削減・抑制を図る ○医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮した上での業務効率化・業務量の適正化による人件費の節減に取り組む ○医療機器の購入、更新は必要性や費用対効果を検討し、計画的に導入する ○薬品は、薬剤在庫管理システムを活用し、過剰在庫の防止による死蔵品及び期限切れ廃棄品の削減に努め、適切な在庫管理を実施する ○薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理・見直しを行う ○経費削減の徹底、現用品の使用延長及び材料費や消耗品費等の削減を図る ○委託内容及び委託先等を全般的に見直すことによる既存の業務委託の適正化、並びに効			廃棄医療品の減少、医療機器の新規購入・更新時期の見直し、印刷物等の紙媒体の見直しを行った。今後も、プランに基づきより一層の経費削減・抑制に努める。						
収入増加・確保対策	○入院患者数増加への取組 ・研修医の受入れに努める ・地域の基幹病院等との連携・協力しながら、急患、救命患者の受入れに努める ・地域における病病・病診連携を密にするとともに、老人保健施設等との地域連携を円滑に機能させ、患者紹介率の向上に努める ○外来患者数確保への取組 ・当院内の地域医療連携室を地域連携の要として機能させ、町内はもとより、町外の医療機関等からの患者紹介率の向上に努める ○適切な診療報酬を確保 ○10対1入院基本料の維持 ○ベッドコントロールの徹底 ○リハビリテーション医療の充実 ○未収金対策の徹底 ・患者・債権者の状況に合わせた対応をするとともに、有効な回収方法等を検討する			・10:1の看護配置基準を維持し入院収益を確保した。 ・大阪市立大学・順天堂大学・八戸赤十字病院からの年間13名の地域医療研修医の受け入れを実施し、翌年度以降も他の大学、近隣の病院からの受け入れを強化する予定である。 ・土曜日の患者増加が見込まれないこと、土曜診療科を平日へ移行し患者を集約すること、パラメディカルスタッフの負担を軽減することで、完全週休2日制(土曜日の休診)の導入を実施した。今後も、プランに基づき、収入増加・確保対策について、協議・検討しながら進めていく。						

	その他	○患者サービスの向上 ・患者に対する言葉づかい、態度、心配り及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に努める	診療開始時間の徹底、外来待ち時間の短縮および救急搬送患者の受け入れ体制強化を行い、患者サービスの向上・信頼回復に努めた。
(3) 再編・ネットワーク化	再編・ネットワーク化に向けた取組	令和2年度末までに、地域医療構想で示された下記の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しながら、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、再編・ネットワーク化の必要性についても検討する。  (八戸市立市民病院) ①充実した医療の提供を目指した当病院を中心とした青森労災病院・八戸赤十字病院との機能分化・連携の推進 ②圏域内自治体病院等への支援  (その他の自治体病院等) ①病床規模の縮小・診療所化 ②回復期・慢性期への機能分化 ③中核病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(三戸中央病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備	
(4) 経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	●公営企業法全部適用等の経営形態について「五戸総合病院健全化推進会議」等において検討する。	
	総合評価	新改革プラン計画期間の3年目である平成30年度については、経営指標に、目標数値をやや下回った部分もあるが、目標達成にむけた取組は、計画通りに実施された。	
	その他特記事項		

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		27年度 (実績)	28年度 (実績A)	29年度 (実績A)	30年度 (実績A)	30年度 (計画)	30年度 (差A-B)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収	1. 医業収益 a	2,022	2,217	2,299	2,363	2,353	10	2,415	2,463
	(1) 料金収入	1,631	1,832	1,910	1,978	1,925	53	1,987	2,035
	(2) その他	391	385	389	385	428	▲ 43	428	428
	うち他会計負担金	182	167	193	173	219	▲ 46	219	219
	2. 医業外収益	355	340	306	299	316	▲ 17	307	297
	(1) 他会計負担金・補助金	323	318	287	279	297	▲ 18	289	279
	(2) 国(県)補助金	3	3	2	2	3	▲ 1	3	3
	(3) 長期前受金戻入	18	13	7	12	5	7	4	4
	(4) その他	11	6	10	6	11	▲ 5	11	11
	経常収益(A)	2,377	2,557	2,605	2,662	2,669	▲ 7	2,722	2,760
入	1. 医業費用 b	2,457	2,485	2,465	2,438	2,559	▲ 121	2,558	2,549
	(1) 職員給与と費 c	1,248	1,238	1,233	1,239	1,291	▲ 52	1,291	1,291
	(2) 材料費	313	330	300	262	362	▲ 100	373	381
	(3) 経費	696	724	749	733	741	▲ 8	741	741
	(4) 減価償却費	191	185	173	197	158	39	146	129
	(5) その他	9	8	10	7	7	0	7	7
	2. 医業外費用	219	203	190	176	189	▲ 13	183	168
	(1) 支払利息	148	133	120	107	106	1	93	78
	(2) その他	71	70	70	69	83	▲ 14	90	90
	経常費用(B)	2,676	2,688	2,655	2,614	2,748	▲ 134	2,741	2,717
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 299	▲ 131	▲ 50	48	▲ 79	127	▲ 19	43	
特別損益	1. 特別利益(D)	332	143	55	1	101	▲ 100	49	8
	2. 特別損失(E)	21	5	4	54	5	49	5	5
	特別損益(D)-(E)(F)	311	138	51	▲ 53	96	▲ 149	44	3
純損益(C)+(F)	12	6	1	▲ 5	17	▲ 22	25	46	
累積欠損金(G)	4,495	4,487	4,487	4,492	4,470	22	4,391	4,345	
不良債務	流動資産(ア)	702	509	645	481	446	35	394	353
	流動負債(イ)	1,190	993	1,125	953	1,004	▲ 51	948	898
	うち一時借入金	570	400	400	300	340	▲ 40	290	250
	翌年度繰越財源(ウ)						0		
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						0		
差引不良債務(オ)	176	188	134	81	165	▲ 84	139	117	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.8	95.1	98.1	101.8	97.1	4.7	99.3	101.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	8.7	8.5	5.8	3.4	7.0	▲ 3.6	5.8	4.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.3	89.2	93.3	96.9	91.9	5.0	94.4	96.6	
職員給与と費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	61.7	55.8	53.6	52.4	54.9	▲ 2.4	53.5	52.4	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	134	81	165	▲ 84	139	117	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	5.8	3.4	7.0	▲ 3.6	5.8	4.8	
病床利用率	59.4	67.1	75.1	79.5	71.9	7.6	74.9	77.8	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績A)	29年度 (実績A)	30年度 (実績A)	30年度 (計画)	30年度 (差A-B)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企 業 債	62	25	199	54	30	24	34	15
	2. 他 会 計 出 資 金	218	229	295	237	226	0	249	259
	3. 他 会 計 負 担 金						0		
	4. 他 会 計 借 入 金						0		
	5. 他 会 計 補 助 金						0		
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	6		5	46	3	0	40	3
	7. そ の 他						0		
	収 入 計 (a)	286	254	499	337	259	0	323	277
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						0		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						0		
純計(a)-(b)+(c) (A)	286	254	499	337	259	0	323	277	
支 出	1. 建 設 改 良 費	165	122	344	137	83	0	104	47
	2. 企 業 債 償 還 金	302	313	326	346	346	0	387	402
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						0		
	4. そ の 他		2	5	10	2	0	2	2
	支 出 計 (B)	467	437	675	493	431	0	493	451
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	181	183	176	156	172	0	170	174	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	181	183	176	156	172	0	170	174
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						0		
	3. 繰 越 工 事 資 金						0		
	4. そ の 他						0		
計 (D)	181	183	176	156	172	0	170	174	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						0			
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績A)	29年度 (実績A)	30年度 (実績A)	30年度 (計画)	30年度 (差A-B)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	( 325) 830	( 143) 628	( 55) 535	( 0) 452	( 101) 617	( ▲15) ( ▲27)	( 49) 557	( 8) 506
資 本 的 収 支	( 0) 218	( 0) 229	( 33) 295	( 0) 237	( 0) 226	0 11	( 0) 249	( 0) 259
合 計	( 325) 1,048	( 143) 857	( 88) 830	( 0) 689	( 101) 843	( ▲15) ( ▲27)	( 49) 806	( 8) 765

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。